

村山市監査委員公告 第 21 号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和 7 年 11 月 25 日

村山市監査委員 古瀬 忠 昭

村山市監査委員 寺崎 智 広

記

1. 監査の対象 水道課
2. 監査の期間 令和 7 年 11 月 17 日から令和 7 年 11 月 25 日まで
3. 監査の範囲 令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月末日までにおける財務事務及び事務事業の執行状況
4. 監査の方法 村山市監査委員条例第 4 条の規定により期日及び要領を通知し、監査資料の提出を求め、関係職員からの説明を受け、財務関係帳簿などの書類について審査をおこなった。
5. 監査の着眼点 財務に関する事務等について、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうか、村山市監査基準に基づき監査を実施した。
6. 監査の結果 別添のとおり、一部に改善を要する事項が見られたので適切な措置を講じられたい。

(別添)監査の結果

【指摘事項】

■各事業における決定通知書及び確定通知書の様式見直しについて

当該様式について検討したところ、村山市文書管理規程等で定める様式と相違している。国または県事業に準じたなど別段の理由がない限り、見直しを要すると認められる。

村山市文書管理規程第27条第2項に規定される、本文末尾への主管課係名の付記がなく、付記に代わる添書もない。村山市で定める基本書式に則り、様式を見直されたい。

- ・水道料金及び下水道使用料等の減免
- ・村山市合併浄化槽設置整備事業費補助金